

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	石井 進也
【住所又は本店所在地】	神奈川県川崎市宮前区土橋4丁目6番地4 ヴィルヌーブ鷺沼1 番館 108
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年5月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	エンカレッジ・テクノロジー株式会社
証券コード	3682
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石井 進也
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市宮前区土橋4丁目6番4 ヴィルヌーブ鷺沼1番館 108
事務上の連絡先及び担当者名	エンカレッジ・テクノロジー株式会社 経営管理部 総務・IRグループ長 渋谷 隆夫
電話番号	03-5623-2622

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年5月1日
訂正箇所	<p>訂正前 [表紙] [変更報告書提出事由] 株券等保有割合の1%以上の減少及び保有株券等の内訳の変更により</p> <p>変更後 [表紙] [変更報告書提出事由] 株券等保有割合の1%以上の減少</p> <p>訂正前 第2 [提出者に関する事項] 1 [提出者（大量保有者） / 1] (7) [保有株券等の取得資金] [取得資金の内訳] 上記(Y)の内訳 1. 株式 平成25年9月15日株式分割により、909,090株を取得 2. 新株予約権 平成25年9月15日株式分割により、79,820株を取得 3. 新株予約権 平成26年11月4日新株予約権行使により、新株予約権50個 (50,000株) 処分 4. 新株予約権 平成27年5月1日新株予約権行使により、新株予約権30個 (30,000株) 処分</p> <p>訂正後 第2 [提出者に関する事項] 1 [提出者（大量保有者） / 1] (7) [保有株券等の取得資金] [取得資金の内訳] 上記(Y)の内訳 1. 株式 平成25年9月15日株式分割により、909,090株を取得 2. 新株予約権 平成18年6月26日80株を無償取得 3. 新株予約権 平成25年9月15日株式分割により、79,920株を取得 4. 新株予約権 平成26年11月4日新株予約権行使により、新株予約権50個 (50,000株) 処分 5. 新株予約権 平成27年5月1日新株予約権行使により、新株予約権30個 (30,000株) 処分</p>